

## 1. 評価結果概要表

作成日 平成21年6月2日

## 【評価実施概要】

事業所番号	2672400062
法人名	社会福祉法人 太陽福祉会
事業所名	グループホーム いきがい
所在地	京都府京丹後市久美浜町湊宮467番地の60 (電話) 0772-83-2114

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階
訪問調査日	平成21年5月7日
評価確定日	平成21年6月29日

## 【情報提供票より】(平成 21年 4月 1日事業所記入)

## (1)組織概要

開設年月日	平成 14年 5月 9日
ユニット数	1 ユニット
職員数	8 人
利用定員数計	9 人
常勤 8人, 非常勤 0人, 常勤換算 7人	

## (2)建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り
	1 階建ての 1 階部分

## (3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	34,800 円	その他の経費(月額)	23,200円	
敷 金	有( 円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円)	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	300 円	昼食	600 円
	夕食	600 円	おやつ	円
	または1日当たり 1500 円			

## (4)利用者の概要( 4月 1日現在)

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	5 名	要介護2	2 名		
要介護3	1 名	要介護4	1 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 83 歳	最低	79 歳	最高	93 歳

## (5)協力医療機関

協力医療機関名	京丹後市立久美浜病院
---------	------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

社会福祉法人太陽福祉会が運営する当該ホームは、小高い丘の上であり自然の中で高齢者総合福祉施設を展開されています。職員は、相談・連携を図り、利用者の出来ることを支援し、楽しいと思えるような機会を考え、利用者との距離間を保ちながら毎日のケアに当たっています。利用者は法人内を自由に散歩したり、法人の行事に参加、日曜日にはドライブや買い物、外食などホームだけで過ごすことのないように取り組んでいます。また、開設時からの利用者が数名おられ、畑作りや拭き掃除など体を使うことで楽しいと思えることを日々提供することで、心身の機能を維持し生活の安定を図っているホームです。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の課題評価については、ミーティングや申し送り時に話し合い改善に向けて取り組んでいます。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価については、職員に声をかけ意見を聞きながら、管理者がまとめました。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	家族や利用者、民生児童委員、市職員などが参加する運営推進会議を不定期に開催しています。家族と市職員が参加する事で言いにくいことや問い合わせの機会となり、参加者からの率直な意見を聞くことができる場となっています。また、介護保険制度や改正についての話し合いを持つ予定をしています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族の来訪時や運営推進会議などに参加があり話しやすい雰囲気而努力しています。また、利用者ごとに担当職員を2名配置し、より詳しく利用者の状態を把握し、家族の意見を尊重しながら、職員間で常に話し合い、方針を共有しケアに反映できるように努めています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	ホーム周辺には民家がなく地域との付き合いはありませんが、法人施設の行事や小学生が来訪した際には出向いています。文化祭のお誘いがあり作品を展示してもらったり、法人の車で外出した時には、地域の方から声を掛けてもらうこともあります。また、地域に住んでいる職員からの情報を得て行事に参加できるようにしています。

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念や運営方針があります。ホーム独自の理念作成の大切さを理解し、職員と話し合い考えていますが、作成するには至っていません。	○	職員と日々取組まれていることや地域の中で暮らしていくことでの理念を職員で話し合い作られることを期待します。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	日々、管理者は介護についてやグループホームのあり方についての話し合いや問いかけをしています。職員からのいろいろな意見もあり共有し取り組んでいます。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホーム周辺には、民家がなく近隣地域との関係は薄いですが、隣接の特養主催行事や小学生の来訪時には参加しています。文化祭にはお誘いがあり利用者の作品を展示してもらったり区民運動会の見学や職員からの情報を基に地域行事に参加できるように努めています。また、買い物に出掛けた時には、地域の方々に声を掛けてもらうこともあります。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価票は、職員に声掛けし意見を聞きながら管理者がまとめました。日々の業務を確認しながら、毎月のミーティングや申し送り時に話し合い改善に取り組んでいます。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族や利用者、民生委員、市職員などが参加する運営推進会議を不定期に開催しています。家族と市職員が直接話す機会を持つことで言いにくいことや問い合わせ、参加者からの率直な意見などを聞くことができ有意義な場となっています。また、介護報酬の改正や直近のホーム内の様子について報告する機会にもなっています。	○	運営推進会議は定期的開催されることを期待します。市の職員を通じて参加者を増やしたり、行事と合わせて実施するなど検討されてははいかがでしょうか。

グループホームいきがい

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の担当者とは、問い合わせや相談をしています。運営推進会議の参加や市の声掛けで京丹後市のグループホームを取りまとめ話し合う機会があり参加しています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者ごとに担当職員を2名配置し、より詳しく利用者の状態を把握するように努めています。家族の来訪時には、直接コミュニケーションを取りホームでの様子を伝え、担当職員が2か月に1回ホームでの暮らしぶりを手書きで作成し、送付しています。また、法人全体の便りを発行する予定です。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	来訪時や運営推進会議に家族の参加があり話しやすい雰囲気づくりに努めています。相談や意見は職員で話し合い、共有シェアに反映できるようにしています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員は法人採用のため、異動がありますが、管理者は利用者との距離間を考えた対応ができるように日々伝え話し合いを持っています。新任職員は、着任後、1週間は利用者とは話を通じ顔なじみになり、ある程度信頼関係ができてから業務に就いてもらっています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体の季節に応じた研修や他事業所の交換研修に参加しています。研修の機会が少なく現場で働きながら経験し、学びの機会としています。	○	今後、勉強会を予定しています。研修内容や時間を決め学ぶ機会を多く持てるよう検討される事を期待します。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	京丹後市のグループホーム連絡会に参加しています。市の声掛けで管理者と職員を分けての集まりがあり相談や事例検討、職員間の交換研修などに参加しサービスの向上に取り組んでいます。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前は、出来るだけ家族や利用者に見学に来てもらっています。法人のサービス利用時に遊びに来てもらい顔なじみになったり、家族や利用者との会話からも多くの情報を得ています。また、入居後は、面会に多く来てもらい、馴染みの方へ会えることや会話やサインを見逃さないようにし、安心につなげ少しずつ馴染んでもらえるよう工夫しています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者と職員が一緒に生活することで、コミュニケーションを大切に利用者を理解・尊重して何でも話し合い信頼関係ができるように努めています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々利用者とのかかわりの中で観察しサインを見逃さず状況に応じた行動が把握できるように努めています。職員会議などで話し合い連絡ノートで共有しています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	担当者職員が情報を集め素案を作成しています。日々、職員で話し合いモニタリングを行い介護計画を作成しています。また、センター方式の項目も活用していこうと考えています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	基本、認定期間を見直しの期間としています。毎月のモニタリングでプランと照合しながらチェックし見直しています。また、状況の変化があったときには随時、見直しをしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族の都合で行けない通院介助や法人の行事参加、買い物など利用者や家族の希望・要望に応じた支援をしています。日曜日には利用者の希望に応じてドライブや買い物などに行っています。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用前のかかりつけ医の継続や法人の嘱託医の往診が週に1回あることを利用者や家族に説明しています。また、法人の看護師の協力体制も得ています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ホームで出来ること・出来ない事を説明しています。家族の意思や希望に沿って一番良い選択ができるように状況に応じて一緒に考えられるように体制を整えています。	○	ホームの方針として出来る範囲や重度化して時の取り組みについて書面化するとともに同意書を交わすなど、今後活かしていけるものを準備されてはいかがでしょうか。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1) 一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	言葉使いや利用者との距離間・声掛けの仕方・利用者に恥をかかせないような対応を心がけています。個人記録などは事務所の鍵の掛かる書棚に保管しています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活リズムやペースを大切に、職員から話題を提供したり声掛けしながら1日を楽しく過ごせるようにしています。何もしない時間を過ごす事で苦痛がないように職員が工夫し、利用者が人の役に立てるよう、利用者らしい生活が過ごせるように支援しています。		

グループホームいきがい

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備から後片付けまで利用者ができることに携わってもらっています。職員は、利用者と同じテーブルに着き同じものを食べ自然な流れで声掛けや食事介助をしています。また、生活習慣や状況に応じて居室で食べる利用者もいます。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の状況や状態に応じて入浴ができるように一般浴と機械浴を設置しています。利用者同士で入ったり、毎日入浴ができるようにしています。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事の準備や後片付け、編み物など利用者の出来る事・求めていることに取り組みながら支援しています。また、何でも一度してみようかと挑戦しながらその状況を見ながら支援しています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日曜日はできるだけ外出できるようにしています。法人の車が空いている時には、外食や買い物、ドライブなど利用者に声掛けしながら出掛けられるように支援しています。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	見守りを徹底し、居場所の確認をしながら、玄関には鍵を掛けずチャイムで分かるようにしています。利用者は、法人の散歩コースを一人で出かけるなど自由な生活を送っています。また、万が一火災が起こったときを想定し、窓の鍵をかけないように考えています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	火災報知機や誘導灯用信号装置の設置や年に2回、法人と合同で特養とグループホームからの火災を想定して避難訓練を実施しています。	○	地域の協力は難しいかもしれませんが、運営推進会議などでホームの状況を知ってもらい協力体制を話し合われてみてはいかがでしょうか。

グループホームいきがい

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事量や水分量は記録しています。不定期ですが、職員と食事の献立について話し合いを持っています。また、月に1回の体重測定をして利用者の健康状態の一つの目安としています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には、季節の鎧人形や利用者が作った短歌、鯉のぼりが飾られてあります。リビングは明るく天井が高く圧迫感がなく、カレンダーや時計など飾りや、畳コーナーやコタツ等が配置されており、居心地よく過ごせるように工夫しています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には利用者一人ひとりの手作り表札が掲げられ、各居室内には洗面台が設置されています。利用者や家族が自由に自宅の居室のようにタンスやテレビ、時計、ポットなど、今まで使っていたものを持ち込んでもらっています。また、希望に応じて和室にも出来るようにしています。		